仕　様　書

１　件名

媒体変換装置機器等一式の購入

(Purchase of media conversion device equipment)

２　委託期間ｓ

契約締結日から２０１６年２月２９日（月）

３　調達の目的

本件は、現行稼働している媒体変換装置が２０１６年１２月末で保守切れになることに伴い、２０１７年１月から稼働予定の機器及びソフトウェアの購入を目的とする。

更改する媒体変換装置が提供する機能は現行踏襲であるが、次期基幹系の施策により稼働環境を東日本情報管理センターに集約することに伴い、媒体変換装置においても稼働機を東日本情報管理センターに設置し、西日本貯金事務計算センターには災対機を設置する。

４　委託内容

株式会社かんぽ生命保険（以下「かんぽ生命」という。）の次期基幹系システム更改プロジェクトに係る媒体変換装置機器等一式の購入にあたり、以下について委託するものとする。

なお、本件の入札に際して本件を受託するもの（以下「受託者」という。）が提出した提案書及びその他の書類で明記した内容についても委託内容に含むものとする。

ただし、提案書及びその他の書類に記載されている事項が、本仕様書における要求事項に反する場合、あるいは要求事項を満たさない場合は、本仕様書の記載内容を優先する。

本件委託の遂行にあたっては、かんぽ生命システム企画部企画・開発（基盤企画・開発）担当（以下「主管担当」という。）（TEL 03-6455-6106）と密に連絡を取り、遺漏のないように取り運ぶこととし、詳細については主管担当の指示によること。

おって、本仕様書に記載されていない事項がある場合又は本仕様書の記載事項について疑義が生じた場合は、随時、主管担当と協議し、解決すること。

この場合、受託者は当該協議に関する議事録を作成し、主管担当の確認を受けること。

(1) 受託者は、次期基幹系システム更改のスケジュール（別途提示）を考慮し、主管担当と打合せ等の上、次の項目を含めた作業計画書の作成を行い、主管担当の承認を得ること。

なお、本件で導入する媒体変換装置機器等一式の構築スケジュールについては、別添１「構築スケジュール」を参照のこと。

ア　作業の体制表

イ　全体スケジュール（作業項目の洗い出し、納入日別スケジュール、電源設備工事、機器設置～システム環境設定など）

ウ　現地事前調査、搬入・設置作業に関する調整、電源設備工事、搬入作業、設置作業等の進め方

エ　各種機器の設定値の整理及び設定作業の進め方

オ　ソフトウェアの情報値の整理及び設定作業の進め方

カ　機器及びソフトウェアの構築確認テスト及び機能確認テスト等各種テスト支援の進め方

キ　保守に関する事項（主管担当と共同作業で作成する復旧手順の整理を含む）の整理及び手順書作成等の進め方

ク　各種資料（機器構成、機器設置レイアウト図面、電源・構内回線配線図、ソフトウェア一覧、消耗品一覧、動作確認試験の計画書、動作確認試験の結果、操作者向け研修内容、操作説明書、保守作業など）作成の進め方

なお、計画書として整理した搬入設置作業については、搬入場所の責任者及び責任者が指定した担当者（以下「現地担当者」という。）と事前調整を行い、了承を得ること。

また、別調達にて委託しているシステム基盤の設計・構築及び取りまとめを行う担当者（以下「基盤統括」という。）と連携を取って計画・機器導入を行うこと。

(2) 別添２「システム要件（概要仕様、機器仕様、機器構成等）」に定めるシステム要件を満たす媒体変換装置機器等一式を提供すること。

(3) (2)にて購入する媒体変換装置機器等一式を所定の場所に設置すると共に、機器間等を接続し初期動作確認を行い、初期動作検査報告書（様式適宜）を主管担当に提出すること。

また、必要に応じて機器設置場所の電源設備工事（通信回線の敷設等を含む）も行うこと。

なお、設備条件については別添３「設備条件」を参照すること。

(4) 本件で導入する機器及びソフトウェアについて、「インストール手順書」及び正しく導入されたことを確認するための「環境設定確認書」を作成すること。

なお、各種テストの実施結果等により設定値に変更が生じた場合は速やかに修正を行うこと。

(5) 主管担当本件で導入する機器及びソフトウェアの使用方法について技術支援が必要と判断した場合、受託者は主管担当と協議の上、対応すること。

(6) 受託者は次期基幹系システム更改において実施される各種テストの都度、最適なシステム環境を確認し、主管担当と協議の上、本件で導入する媒体変換装置機器等一式を設定すること。

また、委託期間において、本件で導入する媒体変換装置機器等一式のシステム変更が発生（２回を想定）した場合も対応すること。

(7) 主管担当が本件で導入する媒体変換装置機器等一式の設定に見直しが必要と判断した場合、受託者は主管担当と協議の上、設定内容の調査・確認及び設定変更作業を行うこと。

(8) 本件で導入する機器及びソフトウェアの取扱説明書及び利用手順書を作成すること。

なお、製品に付属している取扱説明書類により内容が満たされている場合は、作成不要とする。

(9) 機器で使用する電源は搬入先設置場所に準備している分電盤から配線して準備すること。

(10) 計画書作成時に整理したレイアウトに基づいて機器を設置すること。

なお、フリーアクセス板のカット、カットしたフリーアクセス板の補強措置等が必要な場合は、事前に現地担当者の承認を得て実施すること。

おって、搬入先によっては、過去に別要件で穿孔加工等したフリーアクセス板を用済後も保管していることから、現地担当者から受託者に対して、まずはそれらの加工済フリーアクセス板を活用するよう求める場合があるので、その際には可能な限り応じること。

(11) 機器の設置に伴い什器が必要となった場合は用意すること。

また、机上に設置する機器がある場合は、耐震措置を施すこと。

なお、床上に設置する機器やラック等については、それらを設置する建物の耐震構造の特性に合った適切な耐震措置を採用すること。

(12) 本件で導入する機器とスイッチとの接続ケーブルは受託ベンダにて用意すること。

また、疎通確認を、別に調達するネットワーク機器の受託者と共同で実施すること。

(13) 本件の構築に必要となるスクリプト等については、受託者にて作成すること。

(14) 本件の構築範囲において、構築確認テスト及び機能確認テストを行うこと。なお、構築確認テスト、機能確認テストの実施にあたっては、テスト計画書、テスト完了報告書を作成すること。

(15) 本件の構築が完了（導入・テストが完了）し、アプリ開発パートナーへの引渡完了後から２０１６年２月末の次期基幹系のシステム確認テストにおいてインタフェースされるファイルの一部が正常に送受信できるまでの間、環境の維持管理業務を行うこと。

また、次期基幹系システム更改において実施される各種テストの支援を行うこと。

維持管理業務及び各種テスト支援の作業工数の指標としては､年間で２人月程度を想定している。

(16) 各機器で使用しないインタフェースは、容易に接続できないように鍵、器具、シール等で封印すること。

(17) 納入機器に関する使用方法、取扱上の注意などの研修を現地担当者の指示に従い実施すること。

また、基盤統括への研修も別に実施すること。

(18) プロジェクト管理業務に伴う資料、技術支援時の作業報告書を作成すること。

(19) 主管担当と協議の上、その他必要とされる資料等を作成すること。

(20) 本仕様書に定める機器納入作業を行うにあたっての作業要件については別添４「作業要件」を参照すること。

(21) その他、本件に付帯する作業については、主管担当と協議の上、実施すること。
また、作業中に問題等発生した場合は、直ちに主管担当に報告し、対応策を講ずること。

５　施設の利用

(1) 作業場所

本契約に基づいて受託者が作業を行う作業場所は、主管担当に事前に確認を行うこと。

(2) 事前通知等

受託者は本仕様書に基づく作業等にあたり、かんぽ生命の施設に立ち入る必要がある場合、当該作業者名、作業内容、作業範囲、作業日時等について事前に当該作業場所の責任者へ通知し、承諾を得ること。

なお、この際に、当該作業場所の責任者が指定する書式により入館申請等を行うよう求める場合があるので、受託者は指示に従うこと。

(3) 立ち入り当日の注意

かんぽ生命の施設に立ち入る全員が、会社名、所属、氏名などが記載された胸章を見やすい位置に必ず付け、身分を明確にすること。

また、当該作業場所の責任者等が入館証等を発行・貸与する場合もあるので、その際は、これらも見やすい位置につけること。

なお、社屋内においては、当該作業場所の担当者の指示に従うこと。

(4) 館内利用ルールの遵守等

かんぽ生命の各施設においては、個別に「館内利用ルール」等の規則を定めている場合がある。

そのため、かんぽ生命の各施設を利用するにあたっては、受託者はあらかじめこうした規則の有無を各施設の担当者に確認すると共に、特段の規則がある場合には実際に当該施設を利用する作業者等に対して周知の上、規則を遵守させること。

また、これらの既定の規則のほか、実際の施設の利用状況を鑑みて、随時、規則の変更あるいは追加等が行われる場合があるので、そうした変更等の通知を受け次第、上記と同様に対応すること。

(5) 休憩場所の使用

本契約に基づいて受託者がかんぽ生命の施設内で作業を実施するにあたって、その作業期間が長期にわたりかつ作業者が相当数存在することがあらかじめ計画されている場合には、事前に受託者が当該施設の責任者へ説明の上承認を得ることにより、受託者側の作業者が休憩するためのスペースを特に貸与する場合がある。

ただし、この場合に当該施設の責任者が貸与するスペースは作業者の休憩を目的とするものであることから、目的外の物品の持込や事務室等としての利用は禁ずる。

したがって、受託者が目的外の利用をしていることが判明した場合には当該スペースの利用許可を取り消すと共に、持ち込み物品等の施設外への撤去を求めるので、注意すること。

６　納入物等

別添５「納入物等」に従い納入すること。

なお、納入機器及び納入ドキュメントは、納入期限に従って納入されるもの毎に別個に検収する。

7　保証

本件で導入する機器（ソフトウェアを除く）については、天災その他の不可抗力又は使用者側の故意若しくは過失による場合を除き、納入日から保証を開始し、納入期限日の翌月の１日から起算して満１年までの期間を保証期間として、保証期間中に発生した故障は無償で保守を行う旨を明記した保証書を添付すること。

8　ソフトウェアライセンス証書等

(1) ソフトウェアライセンス証書等の納品

ソフトウェアについては、使用許諾権を正規に有するものとして、ソフトウェア製品又はソフトウェア製造者ごとのライセンス証書もしくはこれに変わるものを主管担当へ提出すること。

(2) ソフトウェアライセンス証書等の写しの作成及び納品

主管担当へソフトウェアライセンス証書を納品する前に、ライセンスキー等が記載されたソフトウェアライセンス証書の写しを作成し、その写しを各ソフトウェアの納入先毎に整理した上で、各納入先へ納品すること。

9　ネームプレート

(1) 次図により作製し、当該資産の前面上部等の容易に確認できる箇所に貼り付けること。

なお、ネームプレートは主管担当が指示する資産管理単位に貼り付けること。

※　資産区分欄には、「有形固定資産（動産）」、「特定少額資産」、「少額資産」のいずれかを契約締結時に確認の上、記入する。

(2) 材質は銀つや消しネーマとする。ただし、アルミニウム板を使用しても差し支えない。

(3) 文字は黒書きとし、文字の大きさは字数により適当な大きさとすること。

(4) ネームプレートに記入する品名コード及び品名等については、納入の１か月以上前に導入機器の構成を主管担当に通知後、別に問い合わせること。

(5) 記載事項が鮮明に判るように印字すること。

なお、疑義があれば、主管担当に問い合わせること。

10　その他

(1) 作業計画策定後に何らかの理由で計画に変更が生じた場合、速やかに作業計画書を改訂し、最新化すること。

(2) 本件で納入する媒体変換装置機器等一式は、納入時点で最適なバージョンの機器及びソフトウェアを納入することとし、具体的な内容については、事前に主管担当と調整の上、合意を得ること。

(3) 機器設置レイアウトを検討する際には、極力省スペースに収まるように考慮すべきであるが、将来的に機器のリプレイスや増設を実施する可能性があることも十分考慮の上、リプレイス等を行うために既設機器の移設が必要となる事態を招くことがない配置とすることが望ましい。

また、既存の電源容量や空調能力についても十分考慮の上、省電力や空調効率がより良い配置を提案すること。

なお、その上で、将来的に機器のリプレイスを実施することとなった場合に、リプレイス前後の一時的な併設期間のために分電盤工事を伴う電源増強が極力発生しないよう工夫されていることが望ましい。

(4) 機器の納入にあたっては、当座の作業に必要となる消耗品の類も併せて納入すること。

ただし、その数量については、最低限に抑えることとし、契約締結後に主管担当と受託者との調整により確定させるが、あらかじめ受託者案として消耗品の名称や数量を提案書に記載しておくこと。

(5) 受託者がかんぽ生命と契約締結後、かんぽ生命の事業計画に変更が生じ対象機器の処理能力の見直しが必要となった場合は、契約変更を行うこととする。

(6) 落札後、速やかに年度別毎の経費内訳及びそれに紐付く月毎の支払の金額がわかる書類（支払計画書）をかんぽ生命総務部契約担当（TEL 03-5532-9778）（以下「契約担当」という。）及び主管担当あて提出すること。

なお、経費内訳については、納入成果物、委託項目毎の金額が分かる明細とすること。

(7) 受託者は、本件で導入する媒体変換装置機器等一式のパンフレット、本件で導入する媒体変換装置機器等一式の納入保守事業者名、所在地、電話番号等を記載した用紙（様式適宜）を主管担当あてに各３部提出すること。

(8) 納入作業で発生する諸費用については、すべて本契約に含むこととする。ただし、かんぽ生命の施設内で行う納入作業に係る電力料金等については対象外とする。

(9) 作業過程において、機器類の損傷等の事故が生じた場合は、天災、その他不可抗力を除き、すべて受託者の責任とする。

また、作業場所の施設や既設の物品等に対して、作業者が損傷を与えた場合にも、同様に受託者の責任とする。

(10) 検査方法等については、主管担当まで照会のこと。また、主管担当の検査完了後、速やかに請求書を契約担当（TEL 03-5532-9778）へ提出すること。

(11) その他詳細については、主管担当の指示によること。

構築スケジュール

別添１

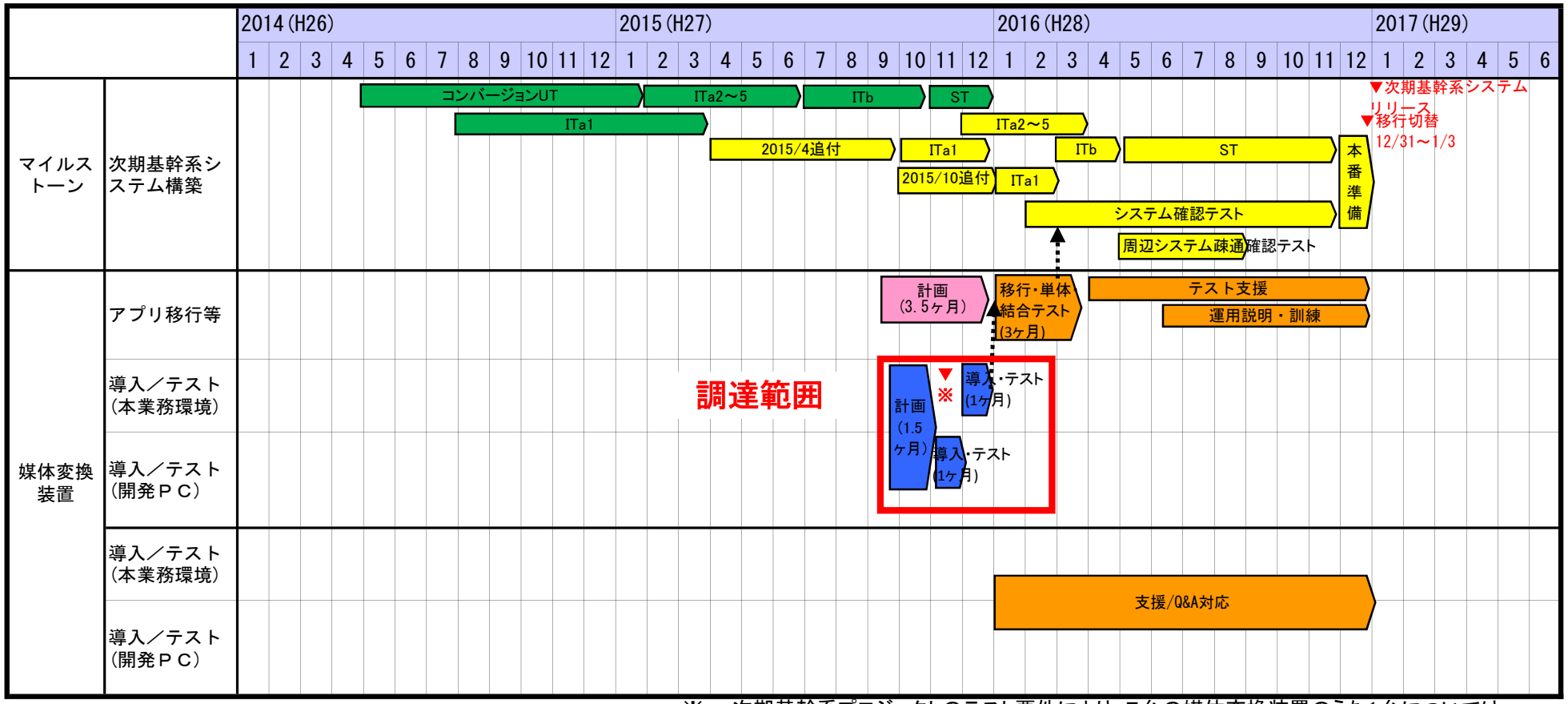

※　次期基幹系プロジェクトのテスト要件により、７台の媒体変換装置のうち１台については、先行して導入・テストを実施し、アプリケーション開発に引き渡すこと。

システム要件（概要仕様、機能仕様、機器構成等）

１．媒体変換装置の全体概要図

媒体変換装置の全体概要図を「図表－１」に示す。

＜図表－１　媒体変換装置　全体概要図＞

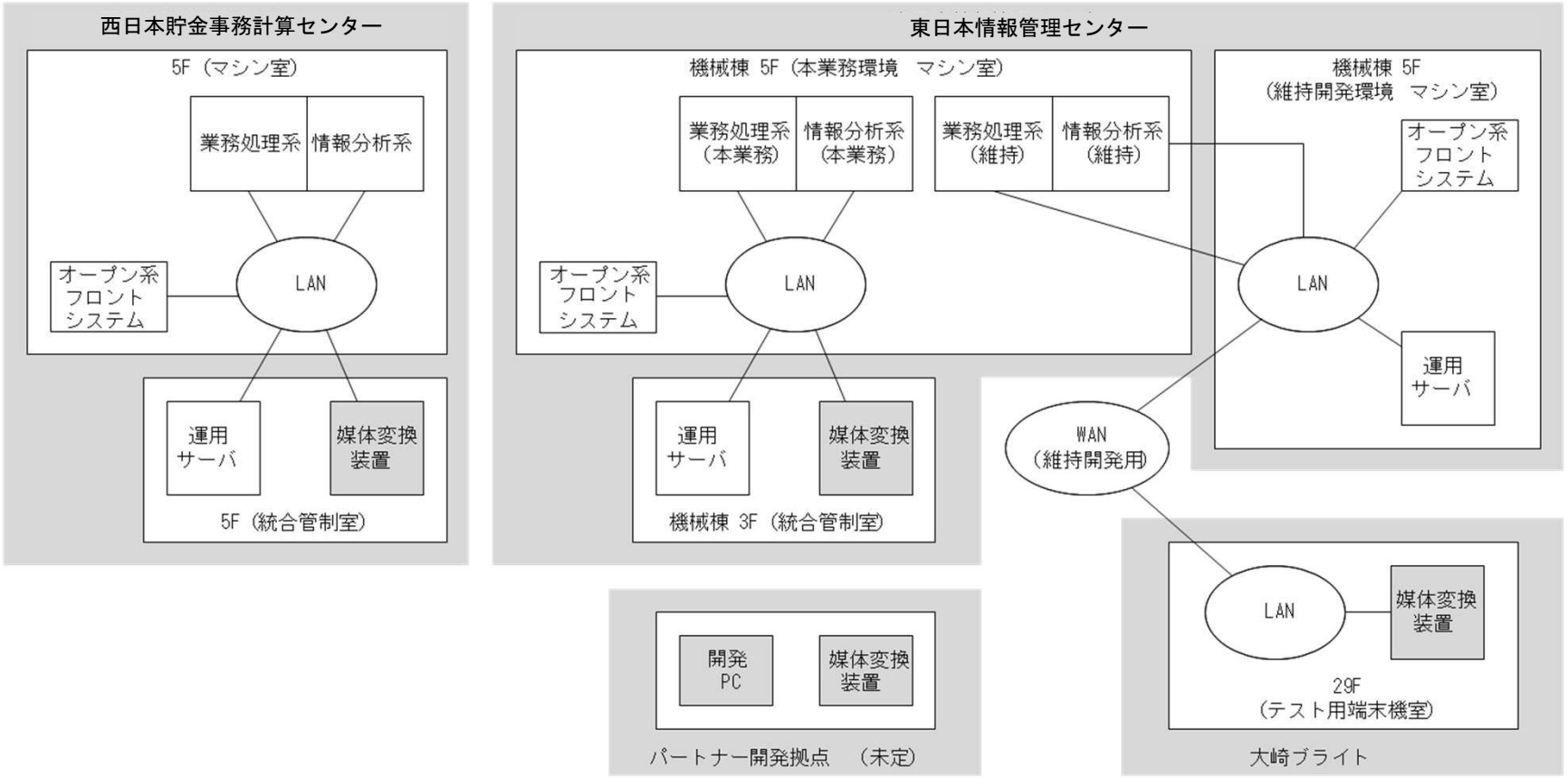

２．機能要件

媒体変換装置における機能要件を下記に示す。

項番	機能	項目	要件詳細
１	(1) ファイル転送	ファイル受信	○　業務処理系、情報分析系、オープン系フロントシステムから全銀TCP/IPのプロトコルでファイルを受信できること。また、同時受信が可能であること。
２		ファイル送信	○　「媒体出力」機能に示す媒体を読み取ることができること。 ○　業務処理系、情報分析系、オープン系フロントシステムへ全銀TCP/IPのプロトコルでファイルを送信できること。また、送信中に受信が可能であること。 ○　送信後、ユーザの操作によって送信ファイルを削除できること。
３		ファイル送信履歴表示	○　ファイルの送信履歴を表示できること。
４	(2) 印刷	媒体ラベル印刷	○　CD-R、DVD-R、DVD-RAM、LTO用の媒体ラベルを印刷できること。 ○　あて先名称及びあて先コードの更新が可能なこと。
５		あて名ラベル印刷	○　あて名ラベルの印刷が可能なこと。 ○　郵便番号、住所情報、あて先名称の更新が可能なこと。
６		作業履歴一覧表印刷	○　受信ファイルに対する作業状況の一覧を印刷できること。
７		ファイル送信履歴印刷	○　ファイルの送信履歴を印刷できることと。
８	(3) 媒体出力	ＣＤ－Ｒ出力	○　CD-R及びCD-RWへの出力が可能なこと。 ○　128bit以上の暗号鍵によるデータの暗号化が可能なこと。 ○　媒体作成後、媒体変換装置の稼働日数で10日以内は媒体の再作成が可能なこと。 ○　同一の媒体に出力すべきファイルを一括して出力することが可能なこと。
９		ＤＶＤ－Ｒ出力	○　DVD-R、DVD-R（２層）、DVR+R、DVD+R（２層）、DVD-RW、DVD+RWへの出力が可能なこと。 ○　128bit以上の暗号鍵によるデータの暗号化が可能なこと。 ○　媒体作成後、媒体変換装置の稼働日数で10日以内は媒体の再作成が可能なこと。 ○　同一の媒体に出力すべきファイルを一括して出力することが可能なこと。
１０		ＤＶＤ－ＲＡＭ出力	○　DVD-RAM（カートリッジなし）への出力が可能なこと。 ○　媒体作成後、媒体変換装置の稼働日数で10日以内は媒体の再作成が可能なこと。 ○　媒体の初期化が可能であること。
１１	(4) ＣＤ－ＲW初期化	データ確認	○　CD-RW上のデータの有無を確認可能なこと。
１２		媒体初期化	○　媒体上のデータ全体の消去が可能であること。 ○　媒体のトラック情報のみを消去する高速消去が可能なこと。
１３	(5) 媒体チェック	媒体チェック	○　「媒体出力」機能に示す媒体に格納されているファイル名の一覧を表示できること。 ○　ファイルが複数媒体に渡って格納される場合は、現在セットされている媒体が、全体の何番目の媒体に当たるかを「n/m」の形式で示すこと。

項番	機能	項目	要件詳細
１４	(6) 管理	プログラム更新	○　マルチドライブにセットしたプログラム更新用媒体を用いて、媒体変換装置のプログラムを更新できること。 ○　プログラムの現在のバージョンを確認できること。また、プログラム更新直後に、新旧のバージョンを確認できること。
１５		稼働情報取得	○　稼働情報として、ディスク使用率、送受信ファイルの転送開始時間、転送終了時間及び転送データ量を取得できること。 ○　稼働情報をCD-Rに書き込めること。
１６		ログオン／ログオフ履歴表示	○　日付指定で、全ユーザのログオン及びログオフ時間を表示できること。
１７		ユーザ登録／削除	○　媒体変換装置のメニューより、Windowsの「コンピュータの管理」機能を呼び出すことにより、ユーザの登録／削除を行えること。

３．非機能要件

媒体変換装置における非機能要件を下記に示す。

項番	要件	中項目	小項目	要件詳細
1	(1) 可用性	継続性		○　本業務環境の媒体変換装置及びページプリンタは稼働系と待機系の２台構成とし、媒体変換装置は同じIPアドレスを付与する。そのため、待機系の媒体変換装置及びページプリンタは通常時電源オフとすること。 ○　待機系への切り替えは、稼働系の遮断及び待機系の起動後、機器切替スイッチを手動で切り替えることにより行う。 ○　稼働系及び待機系のＯＳセキュリティパッチ及びプログラムの最新化を行うこと。作業は業務アプリのテストスケジュールを考慮し、影響のないように行うこと。実施は、年2回を想定する。 ○　稼働系及び待機系のウイルス・パターンファイルの最新化を行うこと。作業は、ＯＳセキュリティパッチの最新化と合わせて行うこと。実施は、年2回を想定する。
2		耐障害性		○　媒体変換装置の内蔵ディスクはRAID構成であること。 ○　ディスクの片系障害をユーザが検知できる仕組みを有すること。
3		災害対策		○　被災時に備え、西日本貯金事務計算センターに東日本情報管理センター本業務環境と同一構成のハードウェア及びソフトウェアを用意すること。 ○　西日本貯金事務計算センターの媒体変換装置は通常時は電源オフとすること。但しシステム改正時にウイルス・パターンファイル、ＯＳセキュリティパッチ及びプログラムの最新化を行うこと。
4	(2) 性能	コード変換時間		○　受信処理におけるコード変換時間は、0.07秒/MB（600MBデータ使用時）及び0.08秒/MB（1,700MBデータ使用時）と同等か、それ以下とする。 ○　送信処理におけるコード変換時間は、0.10秒/MB（600MBデータ使用時）及び0.10秒/MB （1,700MBデータ使用時）と同等か、それ以下とする。
5		暗号化時間		○　暗号化時間は、0.04秒/MB（600MBデータ使用時）及び0.06秒/MB （1,700MBデータ使用時）と同等か、それ以下とする。
6		媒体書き込み時間		○　CD-Rへの書き込み時間は、0.62秒/MB（600MBデータ使用時）と同等か、それ以下とする。 ○　DVD-Rへの書き込み時間は、0.25秒/MB（1,700MBデータ使用時）と同等か、それ以下とする。 ○　DVD-RAMへの書き込み時間は、0.42秒/MB（600MBデータ使用時）及び0.42秒/MB（1,700MBデータ使用時）と同等か、それ以下とする。
7		媒体読み込み時間		○　CD-Rからの読み込み時間は、0.25秒/MB（600MBデータ使用時）と同等か、それ以下とする。 ○　DVD-Rからの読み込み時間は、0.11秒/MB（1,700MBデータ使用時）と同等か、それ以下とする。 ○　DVD-RAMからの読み込み時間は、0.16秒/MB（600MBデータ使用時）及び0.15秒/MB（1,700MBデータ使用時）と同等か、それ以下とする。

項番	要件	中項目	小項目	要件詳細
8	(3) 運用・保守性	通常運用	運用時間	○　媒体変換装置の運用時間は月～金の07:30～19:00までとする。ただし、障害発生時は、この限りではない。また、土・日・祝日は媒体変換装置は運用しない。 ○　運用開始時に電源を投入し、運用終了時に電源を遮断する。
9			バックアップ	○　システム改正時のバックアップ取得は実施しない。 ○　システム復旧時には初期バックアップ媒体を使用してＯＳ、ＰＰを復旧後、業務ＡＰやＯＳセキュリティ・パッチの最新化を行う。ＯＳセキュリティ・パッチは、ＣＤ媒体を使用して適用する。
10			監視	○　媒体変換装置はユーザが対話的に使用するＰＣであるため、障害はユーザによって容易に検知される。また、業務終了時には遮断される。そのため、システム的な監視は実施しない。
11			時刻同期	○　時刻同期は行わない。
12		保守運用	ソフトウェア配布	○　OSの更新作業をＣＤ媒体を使用して実施できること。
13		障害時運用	媒体変換装置障害	○　媒体変換装置及びページプリンタを待機系に切り替えて業務を継続できること。 ○　稼働系が障害から復旧した後、稼働系へ切り替えて業務を継続できること。
14			ページプリンタ障害	○　媒体変換装置及びページプリンタを待機系に切り替えて業務を継続できること。 ○　稼働系が障害から復旧した後、稼働系へ切り替えて業務を継続できること。
15	(4) 移行性	移行方式	○　媒体変換装置の本番サービスイン時の移行は、事前設置の待ちうけ方式とする。本業務、災対、維持開発環境とも同じ方式である。	
16		切替時間	○　2016/12/31～2017/01/03の期間で切替を行う。	
17	(5) セキュリティ	アクセス・利用制限	○　媒体変換装置を使用するユーザのIDを管理できること。 ○　管理業務は管理者権限を持ったユーザのみ実施できること。	
18		データの秘匿	○　媒体出力においては、128bit以上の暗号鍵によるデータの暗号化が可能なこと。	
19		不正追跡・監視	○　ユーザのログオン及びログオフの履歴を保存し、参照できること。	
20		ウイルス対策	○　ウイルスチェック・ソフトウェアを使用して、ウイルス・チェックを行えること。 ○　OSセキュリティ・パッチ及びウイルスパターン・ファイルの更新は、ＣＤ媒体を使用して行えること。	

４．ハードウェア要件

ハードウェア要件を以下に示す。

項番	要件	項目	要件詳細
1	(1) 設置場所、種類及び台数	東日本情報管理センター	○ 媒体変換装置 ２台 ○ ページプリンタ ２台 ○ 機器切替スイッチ* １台 ○ 操作卓 ２台
2		西日本貯金事務計算センター	○ 媒体変換装置 ２台 ○ ページプリンタ ２台 ○ 機器切替スイッチ* １台 ○ 操作卓 ２台
3		大崎ブライトタワー	○ 媒体変換装置 １台 ○ ページプリンタ １台 ○ 操作卓 １台
4		パートナー開発拠点	○ 媒体変換装置 ２台 ○ 開発ＰＣ ４台 ○ ページプリンタ １台

注）イーサネットの切替スイッチ。ハード的に切り替えを行う。

項番	要件	項目	要件詳細
1	(2) 媒体変換装置*	ＣＰＵ	○　Core i7-4770K 3.5GHz以上
2		ハードディスク	○　２５０ＧＢ×２個以上 ○　ミラーリングしていること
3		メモリ	○　４ＧＢ以上
4		キーボード	○　ＪＩＳ準拠 ○　１０９キーボードに準拠すること
5		マウス	○　ＵＳＢマウスであること ○　光センサー式又はレーザー式であること ○　拡張ボタン（スクロールボタン等）を有すること ○　拡張ボタン（スクロールボタン等）を除いて、ボタンを２つ有すること
6		ＤＶＤ－ＲＡＭ装置	○　内蔵又は外付け（ＵＳＢ接続）とすること ○　ＤＶＤ－Ｒ／ＤＶＤ－ＲＯＭ（読み込み16倍速以上） ○　ＤＶＤ－Ｒ（書き込み16倍速以上） ○　ＤＶＤ－ＲＡＭ（読み込み・書き込み５倍速以上） ○　ＣＤ－Ｒ／ＣＤ－ＲＯＭ（読み込み４０倍速以上） ○　ＣＤ－Ｒ（書き込み４０倍速以上） ○　ＣＤ－ＲＷ（読み込み・書き込み１０倍速以上）
7		インタフェース	○　10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T対応インタフェースを１個以上搭載していること ○　無線通信機能を有しないこと。また、有している場合、無線通信機能をBIOS設定等により停止または無効とすること
8		セキュリティ	○　TPMバージョン1.2または2.0をサポートすること ○　Trusted Computing Group（ＴＣＧ）準拠のＢＩＯＳまたはＵＥＦＩファームウェアを有すること
9		付属機能など	○　周辺装置の接続に応じたインターフェースを必要数有すること
10		ディスプレイ	○　１９インチ ○　１，２８０×１，０２４以上 ○　ＴＦＴカラー液晶
11		電源	○　AC100V 50Hz/60Hzの電源により稼働すること ○　消費電力は本体及びディスプレイの消費電力の合計で、最大時５００Ｗ以下、待機時１００Ｗ以下であること

注）本業務環境、災対環境、維持開発環境、パートナー開発拠点とも同じ要件とする。

項番	要件	項目	要件詳細
1	(3) 開発ＰＣ	ＣＰＵ	○　Core i5-4430 3.0GHz以上
2		ハードディスク	○　２５０ＧＢ×１個以上
3		メモリ	○　４ＧＢ以上
4		キーボード	○　ＪＩＳ準拠 ○　１０９キーボードに準拠すること
5		マウス	○　ＵＳＢマウスであること ○　光センサー式又はレーザー式であること ○　拡張ボタン（スクロールボタン等）を有すること ○　拡張ボタン（スクロールボタン等）を除いて、ボタンを２つ有すること
6		ＤＶＤ－ＲＡＭ装置	○　内蔵すること ○　以下のメディアに読み書きできること ・　ＣＤ－ＲＯＭ／ＤＶＤ－ＲＯＭ（読み込み） ・　ＣＤ－Ｒ／ＣＤ－ＲＷ／ＤＶＤ－Ｒ／ＤＶＤ－ＲＡＭ（読み込み・書き込み） ※開発・単体テスト用の開発ＰＣ（２台）は「読み込みのみ」でも可
7		インタフェース	○　10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T対応インタフェースを１個以上搭載していること ○　無線通信機能を有しないこと。また、有している場合、無線通信機能をBIOS設定等により停止または無効とすること
8		セキュリティ	○　TPMバージョン1.2または2.0をサポートすること ○　Trusted Computing Group（ＴＣＧ）準拠のＢＩＯＳまたはＵＥＦＩファームウェアを有すること
9		付属機能など	○　周辺装置の接続に応じたインターフェースを必要数有すること
10		ディスプレイ	○　１７インチ以上 ○　１，２８０×１，０２４以上 ○　ＴＦＴカラー液晶
11		電源	○　AC100V 50Hz/60Hzの電源により稼働すること ○　消費電力は本体及びディスプレイの消費電力の合計で、最大時５００W以下、待機時１００W以下であること

項番	要件	項目	要件詳細
1	(4) ページプリンタ*1	形状	○　極力小さいこと
2		プリント形式	○　乾式電子写真方式
3		印刷方式	○　両面印刷ができること
4		印字速度	○　片面印刷時：３０頁／分以上（Ａ４） ○　両面印刷時：２０頁／分以上（Ａ４）
5		印字文字種	○　ＡＮＫ、漢字(JIS X0208-1990準拠)、外字 ○　ユーザ定義外字を印字可能なこと
6		解像度	○　６００ｄｐｉ以上
7		用紙種類	○　２段カセット ○　手差し印刷が可能なこと（Ｂ４及びＡ４）
8		節約機能	○　未使用時の消費電力の低減機能及びトナーの消費量を調節する機能を有すること
9		用紙選択機能	○　ソフトウェアからの指示で手差しができること
10		通信速度	○　データ通信速度が12Mbps以上であること
11		インタフェース	○　10BASE-T/100BASE-TX対応インタフェースを１個以上搭載していること ○　USB2.0対応インタフェースを１個以上搭載していること。また、本体とUSB接続するためのケーブルを有すること
12		電源	○　AC100V 50Hz/60Hzの電源により稼働すること ○　消費電力は最大時１４００Ｗ以下、待機時２００Ｗ以下であること
13	(5)操作卓*2		○　ページプリンタを積上げ設置する場合はページプリンタ設置時に680㎜(W)×700㎜(D)×1450㎜(H)以下（マウステーブルが格納式の場合、マウステーブルは上記サイズ（W）に含まない）とする ○　大量の配線処理に対応したワイヤリングダクトを有すること ○　キャスター等による自由な移動が可能であること。なお、キャスターは固定機能を有するものとする ○　十分な強度を有し耐震性に優れていること ○　本体及び周辺機器が、地震の発生時に操作卓から落下しないように固定すること ○　水害に対応するため、機器装置は床上１０cm以上に設置されていること

注１）本業務環境、災対環境、維持開発環境、パートナー開発拠点とも同じ要件とする。
注２）本業務環境、災対環境、維持開発環境とも同じ要件とする。

５．ソフトウェア要件

ソフトウェア要件を以下に示す。

項番	要件	項目	要件詳細
1	(1) 媒体変換装置*1	ＯＳ	○ Microsoft Windows 7 Professional 32bit版
2		ファイル転送ソフトウェア	○ CCS II/TCP R3.6 ○ IFASPRO/RDB V4.0*2
3		ラベル印刷ソフトウェア	○ PrintPro 2.0（基本印刷、帳票設計）*3
4		表計算ソフトウェア	○ Microsoft Excel 2013 32bit版*4
5		メディア書込みソフトウェア	○ ソースネクストB’s Recorder GOLD13*5
6		ファイル暗号化ソフトウェア	○ InfoCage /ファイル暗号Ver2.1*6
7		ウイルスチェック・ソフトウェア	○ Symantec Endpoint Protection 12.1*7
8		Ｃ＋＋ランタイムコンポーネント*8	○ Microsoft Visual C++ 2010 再頒布可能パッケージ

注１）本業務環境、災対環境、維持開発環境、パートナー開発拠点とも同じ要件とする。
注２）クライアント版（媒体付き）が1つ、その他のライセンスは通常ライセンスとする。
注３）ベースライセンス（サポートパックCD付き）が1つ、その他は帳票設計ライセンスとする。
　　ベースライセンスには基本印刷及び帳票設計が含まれるが、帳票設計のみを導入すること。
注４）ライセンスは株式会社かんぽ生命より提供（Microsoft Enterprise Agreementのライセンスを利用）する。
注５）特別プログラム版の購入が必要なため、購入方法は落札後にJPSOL共通基盤系システム部より連携する。価格は通常版と同額とする。
注６）ライセンスは株式会社かんぽ生命より提供する。
　　株式会社かんぽ生命が保有するライセンスはVer2.0であるため、導入時にバージョンアップすること。
注７）ライセンスメディアパック（1つ）及び使用権を購入すること。
注８）Microsoft社のＷＥＢページからダウンロードする。

項番	要件	項目	要件詳細
1	(2) 開発ＰＣ	ＯＳ	○ Microsoft Windows 7 Professional 32bit版　４台（全台）
2		ファイル転送ソフトウェア	○ CCS II/TCP R3.6　２台（模擬ホスト用対向機兼開発用） ○ IFASPRO/RDB V4.0*1　２台（模擬ホスト用対向機兼開発用）
3		ソフトウェア開発ツール	○ VisualStudio Professional 2010*2　４台（全台） ○ A HotDocument for Visual C++ 2010　１台（開発／単体テスト用のうちの１台）
4		ウイルスチェック・ソフトウェア	○ Symantec Endpoint Protection 12.1*3　４台（全台）
5		デバイス制御ソフトウェア	○ デバイス制御（ＵＳＢメモリ、ＵＳＢ接続ドライブ、内蔵ドライブごとの使用可否設定）が可能なこと　４台（全台）

注１）クライアント版（媒体付き）は、媒体変換装置のものを使用するため不要とする。
注２）VisualStudio Professional 2013を購入するが、株式会社かんぽ生命が保有する媒体を使用してVisualStudio Professional 2010を導入すること。
注３）ライセンスメディアパックは、媒体変換装置のものを使用するため不要とする。

設　備　条　件

１　数量

機器名	数量（台）
媒体変換装置	７
開発ＰＣ	４
ページプリンタ	６
機器切替スイッチ	２
操作卓	５

２　納入場所等

搬入場所	機器名	数量	納入期限
【本業務環境及び災対環境】			
東日本情報管理センター （以下「東センター」という。） 〒３３５－８７９２ 埼玉県戸田市美女木東	媒体変換装置	２	2015 年 12 月 21 日(月)
	ページプリンタ	２	
	機器切替ＳＷ	１	
	操作卓	２	
西日本貯金事務計算センター （以下「西センター」という。） 〒６５１－１５１３ 兵庫県神戸市北区	媒体変換装置	２	
	ページプリンタ	２	
	機器切替ＳＷ	１	
	操作卓	２	
【維持開発環境】			
大崎ブライトタワー （以下「大崎ブライト」という。） 〒１４１－０００１ 東京都品川区北品川	媒体変換装置	１	2015 年 12 月 21 日(月)
	ページプリンタ	１	
	操作卓	１	
【パートナー開発拠点】			
パートナー開発拠点（未定） （以下「パートナー開発拠点」という。） ※確定次第、主管部より別途通知。	媒体変換装置	２	2015 年 12 月 21 日(月)
	開発ＰＣ	４	
	ページプリンタ	１	

４　据付調整等

(1) 事前調整

作業実施前に、主管担当（℡ 03-6455-6106）と事前調整を行い、作業スケジュール、設置レイアウト（電源確認を含む。）などの必要な事項を決定すること。

なお、設置レイアウトについては、主管担当より別途提示する。

(2) 設置

ア　搬入設置作業については、搬入場所の責任者又は責任者が指定した担当者（以下「搬入先担当者」という。）と事前調整を行い、了承を得ること。

イ　ハードウェアで使用する電源を搬入先設置場所に準備している分電盤から配線すること。

ウ　センタ内ネットワークと接続するＬＡＮ回線を搬入先設置場所に準備しているＬ２ＳＷから配線すること。

エ　フリーアクセス板のカット及びカットしたフリーアクセス板の補強措置が必要な場合は、事前に搬入先担当者の承認を得ること。

オ　設置完了したハードウェア・ソフトウェアの情報設定及び動作確認を行い、動作確認結果は、主管担当に報告すること。

カ　納入先担当者に取扱説明書により機器の取扱い方法及び問い合わせ先について説明を行

うこと。

キ　主管担当で実施する試験、現在使用中の媒体変換装置（以下「現行装置」という。）から今回納入する媒体変換装置（以下「新装置」という。）へのセンタシステムとの接続確認（作業補助含む。）及び切替作業に立ち会うこと。

また、切替作業等で新装置に移動が必要となった場合は、機器の移動を行い、ソフトウェアの情報設定内容に見直しが必要となった場合は、設定内容の調査・確認を行い、設定変更を行うこと。

なお、切替作業後に現行装置を搬入先担当者の指示に従い、解体し、保管場所まで移動を行うこと。

ク　すべての作業が完了した後、納入先担当者に報告を行い、機器の引渡しを行うこと。

５　保証

本件機器（ソフトウェアを除く。）については、天災その他不可抗力又は使用者側の故意若しくは過失による場合を除き、納入日から保証を開始し、納入日の翌月１日から起算して満１年までの期間を保証期間とし、保証期間中に発生したハードウェアの故障は無償で修理することを明記した保証書を添付すること。

６　付属品

以下の付属品を機器と併せて納入すること。

付属品名	仕様	必要数量
ページプリンタ用トナーカートリッジ	・納入するプリンタで使用可能なものとし、A4 判標準原稿（５%原稿）で 12,000 枚印刷可能な分を納入すること	ページプリンタ各２式
取扱説明書	・各機器の取扱いに関して記載していること	各機器　１式
ＤＶＤ－ＲＡＭ	・４．７ＧＢで片面とする ・５倍速以上とする ・カートリッジ無しとする	媒体変換装置及び開発ＰＣ各１枚
ＤＶＤレンズクリーナー	・湿式とする	媒体変換装置及び開発ＰＣ各１個

７　その他

(1) 落札後、速やかに年度別ごとの経費内訳及びそれに紐付く月毎の支払の金額がわかる書類（支払計画書）を契約担当及び主管担当あてに提出すること。

(2) 納入場所への入館に当たっては事前に入館申請が必要となるため、納入作業実施前に、納入場所の責任者が指定する書面に会社名、所属、氏名などを記載した上で納入場所の責任者に提出すること。

また、作業実施に当たっては、会社名、所属、氏名などが記載された胸章を見やすい位置につけること。

なお、社屋内においては、搬入先担当者の指示に従うこと。

(3) 納入作業で発生する諸費用については、すべて本契約に含むこととする。ただし、かんぽ生命の施設内で行う納入作業に係る電力料金等については対象外とする。

(4) その他詳細については、主管担当の指示によること。

(5) 検収方法等については別途主管担当より指示する。

また、主管担当の検査終了後、速やかに検査完了した書類と合わせて請求書を契約担当（℡:03-5532-9778）あてに提出すること。

作業要件

本仕様書に定める機器納入作業を行うにあたっての作業要件は以下のとおりとする。

１　作業体制

⑴ 主たる作業者に要求する知識及び能力

知識及び能力に応じた主たる作業者の定義は、以下のいずれかに該当する知識及び能力を有し、仕様書に定める作業内容を理解し実施できること。なお、本件契約の履行に当たっては、主管担当または次期基幹基盤担当への説明や打ち合わせ等により緊密に連携し、十分に意思疎通を図る必要があることから、認識相違をなくすため必要な措置をとること。

ア　高度情報処理技術者又は同等以上の能力を有する者

国家試験区分の「情報セキュリティスペシャリスト」、「プロジェクトマネジャー」の合格者若しくは同等以上の能力を有する者を１名以上配置すること。

イ　日本郵政グループでの作業経験者

過去に日本郵政グループにおいて IT 構築作業に従事した経験を有する者若しくは同等の作業に従事した経験者であること。

⑵ 作業体制

上記⑴で要求する主たる作業者を含め、仕様書に定める作業内容に応じた人数を配置した作業体制を構築できること。

なお、メンバー選定にあたっては、仕様書に定める作業内容を確実に実行し、成果物の品質を担保できる体制とするよう留意すること。

また、メンバーを技術支援する社内技術組織によるバックアップ体制を構築すること。

２　開発管理手法

⑴ 品質管理に関する管理手法を有し、管理する能力を有すること。

⑵ 報告物等の成果物作成に関するガイドライン及びその管理手法が具体化され、管理する能力を有すること。

３　構築実績等

本件と同等規模のシステムの導入実績を有すること。

４　品質管理

ＩＳＯ９００１の認証を受けている若しくは同等以上であること。

区分	項番	分類	納入物等	数量等	納入場所※１					納入期限
					①	②	③	④	⑤	
媒体変換装置（本業務環境／災対環境）	1	機器等	機器等一式	各一式		○	○			２０１５年１２月２１日（月）
	2	その他	機器等一式の取扱説明書	各１部		○	○			
	3	その他	機器等一式の取扱説明書を格納した磁気媒体	各１部		○	○			
	4	その他	保証書※２	１部	○					
	5	その他	ＯＳ及びプログラムプロダクト媒体※３、※４	各１部		○	○			
	6	その他	ソフトウェアライセンス証書等	１部	○					
	7	その他	ソフトウェアライセンス証書等（写）※４	各１部		○	○			
	8	その他	機器及びソフトウェア構成資料	各２部	○	○	○			
	9	その他	マニュアル等一式	各１部	○	○	○			
	10	その他	納品書等検査関係書類	１部		○	○			
	11	その他	初期動作検査報告書※５	１部	○	○	○			
媒体変換装置（開発ＰＣ（開発環境））	12	機器等	機器等一式	各一式				○	○	２０１５年１２月２１日（月）
	13	その他	機器等一式の取扱説明書	各１部				○	○	
	14	その他	機器等一式の取扱説明書を格納した磁気媒体	各１部				○	○	
	15	その他	保証書※２	１部	○					
	16	その他	ＯＳ及びプログラムプロダクト媒体※３、※４	各１部				○	○	
	17	その他	ソフトウェアライセンス証書等	１部	○					
	18	その他	ソフトウェアライセンス証書等（写）※４	各１部				○	○	
	19	その他	機器及びソフトウェア構成資料	各２部	○			○	○	
	20	その他	マニュアル等一式	各１部	○			○	○	
	21	その他	納品書等検査関係書類	１部				○	○	
	22	その他	初期動作検査報告書※５	各１部	○			○	○	
共通	23	その他	プロジェクト実施計画書	２部	○					受託開始から１ヶ月後
	24	その他	インストール手順書	２部	○					２０１５年１２月２１日（月）
	25	その他	環境設定確認書	２部	○					
	26	その他	テスト計画書	２部	○					
	27	その他	テスト結果報告書	２部	○					

凡例　○：納入場所に納入

※１　各納入場所は以下のとおり
　①　〒１４１－０００１　東京都品川区北品川５－６－１　システム企画部
　②　〒３３５－８７９２　埼玉県戸田市美女木東　東日本情報管理センター
　③　〒６５１－１５１３　兵庫県神戸市北区　西日本貯金事務計算センター
　④　〒１４１－０００１　東京都品川区北品川５－６－１　かんぽシステムソリューションズ株式会社
　⑤　パートナー開発拠点（未定）
※２　ソフトウェアについては、使用許諾権を正規に有するものとして、ソフトウェア製品又はソフトウェア製造者ごとのライセンス証書若しくはこれに代わるものを提出すること。
※３　ＯＳ及びプログラムプロダクト媒体については、機器にインストールしたオリジナル媒体を１部添付すること。
※４　納入場所でＯＳ及びプログラムプロダクト媒体を再インストールする必要が生じた際にソフトウェアライセンス証書等（写）を使用する。
※５　納入後、初期動作確認を行った後、初期動作検査報告書（様式適宜）を提出すること。
　　なお、実施日時、対象機器名、作業責任者氏名及び作業人員は必ず記載することとし、その他特記事項等があれば記載すること。

＜注意事項＞
　○　受託者は各種納入成果物の作成に当たり、主管担当から特に指定がない場合は、マイクロソフト社製「Ｗｏｒｄ」、「Ｅｘｃｅｌ」、「ＰｏｗｅｒＰｏｉｎｔ」を用いて日本語で作成することとし、そのバージョン等については主管担当から別途指示するものとする。
　○　分類「その他」の納入物等において、紙媒体での納入が必須の場合を除き、原則磁気媒体で納入すること。
　○　分類「その他」の納入物等は、納入場所及び数量等が変更となる場合があるため、納入前に主管担当に確認すること。
　○　磁気媒体で納入する場合は、正・副（１部）で納入すること。